

「若者チャレンジ奨励金」 「若者応援企業宣言事業」

5/9開催!

若者雇用・育成に活用いただくための企業説明会です!

厚生労働省では、若年者・非正規雇用労働者の雇用支援策として、「若者チャレンジ奨励金」「若者応援企業宣言事業」及び「キャリアアップ助成金」の3つの事業を新たに実施しています。

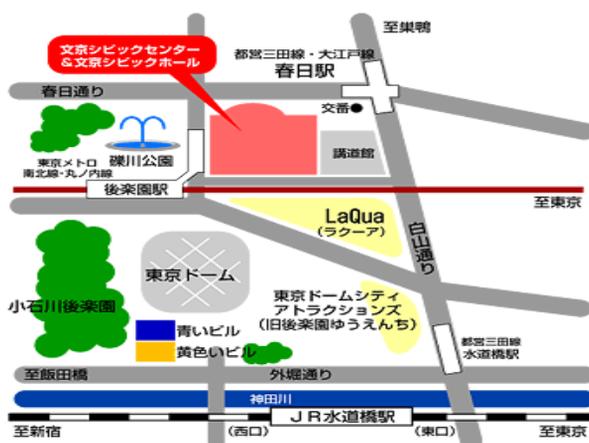
事業主の皆様にご利用の制度を正しく理解いただき、人材育成等に効果的な活用をいただくための説明会を下記のとおり開催いたしますので、ぜひご参加ください。

「若者チャレンジ奨励金・若者応援企業宣言事業」企業説明会

日時 平成25年5月9日(木)
14時～16時(開場13:30)

会場 文京シビックホール 大ホール
文京区春日1-16-21
(文京シビックセンター・文京区役所)

定員 1000名(先着順)
※申込方法は裏面をご覧ください。



東京メトロ丸の内線・南北線 後楽園駅 徒歩1分
都営地下鉄三田線・大江戸線 春日駅 徒歩1分
JR総武線 水道橋駅(東口) 徒歩9分

3つの事業名	取組内容	支援内容
若者チャレンジ奨励金	35歳未満の非正規雇用の若者を正社員として雇用することを前提に、自社内での実習(OJT)と座学(OFF-JT)を組み合わせた訓練を実施	訓練奨励金 1人1月あたり 15万円 ※最大2年間 正社員雇用奨励金 1人あたり1年経過時に 50万円 2年経過時に 50万円
若者応援企業宣言事業	ハローワークに学卒求人・一般求人を提出し、「宣言基準」を満たした企業を「若者応援企業」として、提出された求人を「若者応援企業求人」として公開	・重点的に若者とのマッチング ・労働局のホームページに「若者応援企業」として企業名等を掲載し、PR
キャリアアップ助成金	企業内のキャリアアップに向けた取り組みを実施	各種助成金の支給